

1. 平成 19 年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

本市を取り巻く財政状況は、景気の回復基調により大企業からの税収には光明が見える状況にあります。以前は 10 億円を超える配分があった競艇事業収入は、平成 12 年度以降配分がなく、今後も配分が見込めない状況が続いています。また、地方交付税は、国の制度の見直しにより減少傾向にあり、20 億円以上もあった平成 12 年度と比べると、実に 10 億円以上減少しています。

こうした収入の減少による財源不足を、市債の発行や財政調整基金を取り崩すことで補てんしてきた結果、市債の発行残高は増加し続け、逆にかつては 40 億円以上の残高があった財政調整基金は既に底が見え、毎年度の決算剰余金でかろうじてしのいでいるのが現状です。

《財政運営方針》

○基本姿勢

「総合計画の尊重」、「行政改革の推進」、「人身の結集」を前提とした、“三つの大切”を市政運営の基本姿勢として、生活する人、大竹市に集う人たちが皆が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

三つの大切

“市民を大切に”

“大竹っ子を大切に”

“先人の蓄積を大切に”

この基本姿勢のもと、第四次大竹市総合計画の実施計画に掲げる重点施策である、

- ①「みんなのまち」への市民自治づくり
- ②子育て・子育てのための環境づくり
- ③産業振興による魅力ある都市づくり

に取り組めます。

○運営方針

まず、「原点にたち帰り、今行っている事業・仕事の一つ一つについて、もう一度行政の目的・方法を見直す」ことに取り組みます。

そして、将来的に安定した行財政運営の体制を早急に確立するために、行財政改革を四段階で進めていきます。

第一の段階として、市長を含めた特別職の報酬の見直し、

第二の段階として、市役所職員の人件費のトータルとしての削減、

第三の段階として、企業関係の助成政策の見直し、

そして、この三つの段階の改革を前提として、

第四段階の、市民の皆さんの税を含めた負担の水準を他市並みにさせていただくこと。

現在の大竹市が置かれている状況では、この四段階で財政改革を進めることは避けて通れないことです。

平成 19 年度当初予算では、この四段階の行財政改革の、第一段階である、「**市長を含めた特別職の報酬の見直し**」を行い、さらに第二段階である「**市役所職員の総人件費の圧縮**」の一部にまで踏み込んでいます。

行財政システム改善大綱の理念のもとで、将来的に安定した行政運営を行うために、総合計画を尊重しながら、行財政改革に着実に取り組みます。